

平成25年度 第1回 登別市立図書館協議会 会議録

日時 平成25年6月27日(木) 16:00～17:28

会場 登別市立図書館 3階会議室

出席者 【委員】 三浦 澄子 会長 合田 美津子 副会長
須藤 和恵 委員 柴山 太一 委員
(欠席) 松原 條一 委員

【教育部】 大野 薫 教育部部長 中山 重夫 教育部参与

【図書館】 綿貫 亨 図書館長 太田 裕之 図書館主査
高橋 隆宏 図書館主任 中村 志保 図書館主任

議案

(1) 協議事項

平成25年度運営方針・重点目標・施策について

(2) 情報提供

- ① 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」改正について
- ② 平成25年度図書館年間事業計画について

(3) そのほか

配布資料

図書館作成資料

- ・「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」改正について
- ・「平成25年度図書館運営方針・重点目標と施策」
- ・「平成25年度図書館事業」
- ・「平成25年度事業スケジュール(予定)」
- ・『第2次登別市子ども読書活動推進計画』に基づく、
平成25年度学校関係の図書館事業スケジュール」

参考資料

- ・「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」
- ・「図書館法」
- ・「これからの図書館像-地域を支える情報拠点をめざして-(報告)」より
「統計資料(1. 図書館の現状)」

太田主査

ただ今より、平成25年度第1回図書館協議会を開催します。

綿貫館長

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

今年度第 1 回ということで、人事異動で教育部部長が変わりましたので大野部長と中山参与をご紹介させていただきます。

大野部長

この 4 月から部長になりました大野です。部長という立場でまた図書館行政に係わってまいります。よろしくお願いします。

中山参与

教育部参与の中山といいます。学校からの割愛で入っているのですが、ずいぶん長くなってしまいました。どうぞよろしくお願いします。

綿貫館長

お手元に資料がたくさんありますが、今回の会議ですべて使用いたします。まず、最初に協議事項「平成 25 年度運営方針・重点目標・施策について」とありますが、その前に、情報提供『「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」改正について』の説明をさせていただき、この改正に基づいて「25 年度の運営方針・重点目標・施策について」を作成しましたので、この順番でご説明させていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

三浦会長

はい。

綿貫館長

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正について、「図書館法」等関連資料に基づき説明。(以下、概要)

- ・ 改正の背景
- ・ 具体的な内容
- ・ これからの図書館サービスに求められる視点
- ・ これからの図書館経営に必要な視点
- ・ 「設置の基本」にみる全域サービスの考え方
- ・ 目標基準例と数値目標の扱いについて
- ・ 図書館の経営・サービスの点検・評価について

三浦会長

ここまでの部分でのご質問ありませんか。

合田委員

感想ですが、柴山さんが新しく委員になられた時に、図書館関係の資料を必ず提供して

くださいと私が言ったことがここに出てきたと思います。特に改正後のものなので非常に新しい資料で適宜処理されていると評価します。こういう物がなければ、まったく素人の人達が協議会委員に任命されて入ってきても理解することもできず、委員を2年間過ごして終わってきた。何十年もやってきた協議会のあり方そのものに非常に私は疑問を持ち続けてきましたので、そういう意味で改善されて非常によかったなと思っています。数値とか文言とか法律とか基本的な情報提供が無ければ、委員さんが判断する根拠が無いわけですから、こういう委員会にはこういう物が必ず提示されて委員を任命する。これは図書館だけではなく行政全てに通じることだと思いますので評価したいと思います。

三浦会長

ありがとうございました。その他ありませんか。無いようですので次お願いします。

綿貫館長

「平成25年度図書館運営方針・重点目標と施策」について説明。(以下、概要)

【運営方針】

「地域を支える情報拠点」としての図書館の役割を認識し、「地域の社会関係資本・教育的資源」としての役割を積極的に果たす。

- 図書館の目的である「教養・調査研究・レクリエーション」(図書館法第2条)の3つについて、偏ることなく全般的・網羅的な充実を図る。
- 図書館が長期にわたって利用されるには、「空間(施設)・人(職員)・資料」の3要素の充実が必須である。
加えて、レファレンスサービス・リクエスト対応など、図書館サービスの基本を忠実に実行する。
- これからの図書館は、文化教養機能に加え、課題解決支援機能の充実が求められている。
課題解決支援機能とは、地域の課題解決や市民の生活課題の解決を図書館が情報提供によって支援するもので、そのためのサービスの構築を図る。
- ①地域社会のニーズに基づき資料の多面的な収集・提供に努める。
- ②「これからの図書館の在り方検討協力者会議」(文部科学省)の提言にあるように、図書館資料について、図書はもとより雑誌の充実に努める。
- 子どもからお年寄りまで、だれもが利用しやすいよう施設・設備の改善を図る。
- 市内のどの地域に住む人も図書館が利用できるよう市内全域サービスの強化を図る。
- 市民が気持ちよく利用できる居心地の良い場となるよう一層のサービス向上に努める。
- 市民が読書に親しむ環境づくりを推進するため、各種事業を持続的に展開する。
- 各種事業等を通じ、市民の図書館に対する認知度を高めることにより、市民の側が図書館に能動的に係われる環境を構築する。
図書館と市民の関係を双方性なものになるよう努め、市民の知識・技術・善意を図書館活動に提供してもらえよう、地域に根ざした図書館への成長を図る。

- すべての人に「居場所」と「出番」を創出し、各人が参加できる「新しい公共」の担い手として社会の活性化に寄与する。
- ボランティア団体との連携を深め、彼らの能力と意欲を積極的に取り込み図書館の活性化を図る。
- コンピュータを苦手とする高齢者などいわゆる情報弱者をはじめ、すべての利用者に対し、図書館の利用法や活用法を周知する「情報リテラシー」支援に取り組む。

三浦会長

はい、今日的な課題に対応した望ましい図書館のあり方を大変意識した運営方針のように読み取れるんですが、みなさん、いかかでしょうか。

須藤委員

方針があることによって、図書館がどこに向かっているのかが分かりやすくなって良いと思います。

柴山委員

そうですね、わかりやすいですね。

合田委員

この図書館がどこへ向かうのか、何をするのか目標がイメージしやすくなったと思います。みんなで共有できますね。活動する人も利用する人も一般市民も含めて。

三浦会長

ありがとうございました。それではこの「運営方針」で進めていただきたくということによろしいですね。つづいて「重点目標と施策」についてお願いします。

綿貫館長

個々の取組すべてを網羅すると細かくなってしまいますので、あくまでも重点について述べています。現時点で予定している図書館事業は、お手元の「平成25年度図書館事業」に列記いたしました。それと裏面の「平成25年度事業スケジュール（予定）」はそれをカレンダーに起こしたもので、既に終わっているものもあります。それと昨年度もそうですが市民の方からの持ち込みの事業が何件もありました。大変ありがたいと思っています。これらは当然ここには反映されていません。また、予定であり実施するか検討中のものは網掛けにしてあります。

もう一枚は『第2次登別市子ども読書活動推進計画』に基づく、平成25年度学校関係の図書館事業スケジュール」であります。

ここにある「学校図書館との連携」の「学校図書担当者・学校図書ボランティア連絡会議」は6月21日に、中山参与のご尽力と学校教育グループによりまして市民会館で実施され

ました。また同時に児童書展も行っております。

【重点目標と施策】について資料「平成25年度図書館運営方針・重点目標と施策」に基づき説明。説明。(以下、概要)

○施設

全域サービス

市内のすべての地域を網羅した全域サービスをより一層強化し、サービス向上ため配本所機能の強化を図る。

- ・地域情報センターや驚別配本所の機能の強化・見直しを検討する。
- ・驚別配本所・登別配本所の書架の増設と蔵書構成の見直しを図る。

○人

業務マニュアルの作成と配本所の職員体制の検討

- ・職員の入替りがあっても常時一定水準のサービスを維持できるよう業務マニュアルの作成を推進する。
- ・サービスの向上のため、地域情報センター・驚別配本所の職員体制の検討を行う。

○資料

資料蔵書の適正化

市民の多様なニーズに応える多様な資料の収集と整備を行うとともに、適正な蔵書数による魅力ある書架を創造する。

- ・書架の飽和状態の解消のため資料除籍を進める。あわせて除籍資料の有効活用を図る。
- ・それによって創出されたスペースに「郷土人著作コーナー」「行政資料コーナー」を設置する。
- ・地域情報センターに雑誌を所蔵する。

○サービス

➤ レファレンス

地域や住民が抱える問題の解決を支援するため、レファレンスサービスの充実を図り、利用促進のための周知に努める。

- ・参考資料の蔵書を再点検し、収書と刷新に努める。
- ・地域行政資料の収集・登録・整理に努める。
- ・レファレンス業務について市民への周知を行い、利用を促進するための広報に努める。
- ・職員のレファレンスのスキルアップを図る。
- ・「レファレンス記録票」によりレファレンスの統計データを作成する。

➤ イベント・展示

- ・図書館への関心や興味を高めるとともに、市民が本に親しむ環境づくりに寄与することを目的として各種イベントや展示を継続的に展開する。
- ・文化講演会やライブラリーツアーなど多種多様なイベントを実施する。
- ・ロビー展示を常時実施する。

- ・児童室独自の企画展示を実施する。
- 情報発信・広報
 - 図書館の意義や機能について市民の理解を促進するため情報発信力を高める。
 - ・「図書館通信」「じどうしつだより」の充実に努める。
 - ・ホームページのポータル化（コンテンツの充実・パスファインダーの掲載など）に努める。
 - ・メールマガジンを発行する。（新刊本案内・イベント情報・図書館員のコラムなど）
- 「第2次登別市子ども読書活動推進計画」の取組
 - ・「あかちゃんふれあいえほん」をフォローアップする事業として、読書相談「こどもの本のコンシェルジュ（仮称）」を開設する。
 - ・学校図書館との連携を図るため「学校図書担当者・学校図書ボランティア連絡会」を開催する。
 - ・図書館資料の提供、児童書展など選書機会の提供、ブックリストの配布など資料情報の提供を行う。
 - ・パスファインダー（よく受ける質問やテーマ別の資料リスト）を作成する。
 - ・調べ学習用の資料の充実に努める。
 - ・ロングセラー本を中心に劣化した資料の買い替えを進める。
 - ・全配本所に紙芝居を常置する。
 - ・未就学児童（2－5歳）に向けたブックリストを作成する。
- 連携・関係
 - 他の図書館や類縁機関との連携による業務の分担と効率化を図る。
 - ・「しんた21」の「点字図書室・録音室」との連携を図る。
 - ・西いぶり広域ネットワーク（3市）の物流について継続して協議する。
- アウトリーチサービス
 - すべての市民が利用できる図書館を目指し、障がい者や高齢者を対象にした新たなサービスの提供、新たな資料の収集を図る。
 - ・関連グループ・団体等と協議し、「宅配サービス」の制度を設計し試行する。
 - ・大活字本の収集に努める。
- 情報リテラシーサービス
 - ・現在の図書館は検索などコンピュータの使用が不可欠であるが、高齢者などコンピュータを苦手とする利用者は多い。図書館員が利用者の資料探しの手伝いをするのは勿論だが、あわせて「利用者が自立した情報利用者となることを支援するサービス」を行う「情報リテラシー」に積極的に取り組み、「図書館ツアーと利用者ガイダンス」などを引き続き実施する。

三浦会長

ご質問等ございますか。

合田委員

メールマガジンの発行は実現できれば良いですね。

合田委員

全面的にいっぺんに改善は財政や人的な課題を背負っていますから難しいでしょうが、こういう目標があるということが、私たちにとっても、運営する側にとっても非常に良いことだと思います。こういう事業予定があると予定を組むときによいと思います。

三浦会長

他にはどうでしょうか。

(委員 了承)

三浦会長

よろしいですね。それではこのとおりに進めていただくことで、チェックリスト等をお作りいただきながら、進捗状況を自己評価していただきながら進めていただければいいと思います。

それでは「その他」に移りますが何かございますか。

太田主査

今年度の図書館協議会の進め方ですが、5回の開催を予定しておりますが、例年2回だったものを5回にする理由としては、PIP・驚別配本所の機能強化の件を今年度で協議しなければならないためです。今後、第2回と第3回で集中的に協議させていただきたいと思いますが、次回の日程調整をさせていただきたいのですがいかがでしょうか。

ちなみに、第2・3回の結果を踏まえて第4回を年末から年明け頃に、第5回は例年どおり年度末にし、新年度の予算と今年度の決算見込みについてということで進めさせていただきたいと思います。話は戻りますが、次回はいつ頃がご都合よろしいでしょうか。

(全員 協議)

三浦会長

第2回を8月9日金曜日16時からの開催とします。また、第3回は9月5日木曜日16時からを予定としておきます。

三浦会長

他にございませんか。

合田委員

選書についてお話をさせていただきます。前に私は選書会議を開くべきだと言っていたし、選書基準を設けるべきだということで、選書基準が出来たという報告を受けております。それについて、基準を設けたけれど具体的にはどのような対応をしているのかまだ報告いただけないというのと、今まで読みたかった本このごろ入らないという声とか、変わったのだけどどういう基準なのかなと何人かに聞かれましたので、この件が1点。

それから、限られた予算の中で本を購入していくと自ずとある程度の制約があるのは当然かと思うんですけど、今回のような3・11以降の原発のような資料を用意する場合は、制約を盾にして中和なものだけを置くというようなことがあってはならないと思いますね。どっちかというは無難なものだけ置いて、それが今までずっと不満だったんですが、やっぱりちゃんと批判的なものを見る目の選書をしなければ、ある本を見ていると非常にまどろっこしいというか、こんな選書は選書ではないよというのが私の選書基準なので、ちゃんとした明確な本を揃えていくというのがないと、ものを判断する市民が育ちませんからそういう意味で私はきちっとしたものを入れてほしいということで、原発の本を見てきたんですけど不足ですね。そういうこととか選書に関する基準はちゃんとしてほしいと思いましたのと、今ロビー展示している新見南吉はタイムリーで非常に良い企画だと思ったのですが、実は今「男女共同参画週間」なんです。私は出来ればそういうものを扱ってほしいのです。子ども向け児童ものだけではなく社会に多面的な課題を提供していくということからいうとちょっと偏りが多くて、もっと社会性のあるものにシフトしてほしいと思います。

男女共同参画施策というのは自治体でも非常に弱くて、施策はずっと下位に置かれてますから浸透しないのです。だとしたら、図書館のようなところできちっとした資料を揃えて、それを展示して浸透させていく、推進する側を支援するというふうに、多面的な資料提供と課題解決型図書館というものにシフトさせる基準・方針をどうするのかというのをきちっとたててほしい。そういう意味で今の「男女共同参画週間」をどうするのかなど見ていたのだけど、やっぱり今年もやらないんだなと思ったので、ぜひそういう方向で図書館の利用状況を上げるという意味でも課題を提供していくという意味も含めて取り組んでほしいと思います。これだけではなく色々な週間がありますからその週間に応じたスポーツでも何でもそういう風にして、関係者の関心を増やしていくというような取り組みをお願いしたいと思います。

それと、議事録の期日は前回言ったので守ってほしいと思います。

それから除籍本ですが、今まで蔵書数があると言われてきたんですが、古い本を溜め込んだだけで使える本は半分もないという状況です。それで蔵書数はあると。除籍は選書とイコールなので、その部分を館内の職員間の中で共通理解をしてやっていくのかということは館の運営方針と大きく係わってきますので、ぜひ重大な案件として取り組んでください。

綿貫館長

まずロビー展示についてですが、ロビー展示は欠かさずやっています。基本的には一般・

児童を交互にやっています。今後「男女共同参画週間」のようなタイムリーな時事的な企画は入れていきたいと思います。男女共同参画に関しては2階にコーナーがありますので、そこをご活用していただきたいと思います。

これは私の持論なのですが、展示について、今ある書架からごっそり引き抜いて展示架に移しただけ、というようなのは、資料を書架から書架へ移しただけで、こういうのは特集展示とはいわないと。そういう安易なものではなく、あるテーマについて色々な分野から広く関連資料を集めてくる、またその絞り方などについても、うちのロビー展示は職員が企画していますが大変良い展示をしていると私は思っています。

選書に関してですが、以前に作成された収書方針があります。ただ内容的に見直したいところがあり変えたいと思っています。それから寄贈資料の受入基準などありませんので作りたいと考えており、お配りした「平成25年度図書館事業」という資料の中にも『方針・基準の策定』という項目を盛り込んでいます。

選書のやり方についてですが、私が来て選書のやり方を変えました。本当は選書会議をやりたかったのですが、人員的にその時間が取れなく難しいことから、苦肉の策として「新刊案内」を全員で回覧し購入希望を各人がつけていき最後に各担当者が分担して選書するという方法をとることにしました。現時点ではこれがベストだと考えています。

それと選書に関しては、意見は必ず出てくるものだと思います。特に問題意識を持っている市民からは「なんでこんな本を買うのか」というクレームが来ない方がおかしいと。そのときに「こういう基準で選んでいます」ときちんと収書方針や選書基準を示せることが必要になってきます。

原発の本ですがこれは相当買いました。災害・震災の展示もやりました。あとはバランスになってくるかと思います。800万円の予算の中でそのうち例えば50万円を震災にとはいきません。予算が許す限りのなかで購入してきたと思います。それぞれお考えがあると思われまふけど、許容されるものと考えております。

合田委員

選書に続いてなんですが、今度新しく男女共同参画の第二次計画ができたんですが、一次のときから男女共同参画の本を充実させるというのが目標に入っています。男女共同参画に関しては、基本書として置くべきものと、流れを続けて調べたい、進展をみたいときにその書籍が無いのです。それでコーナーがあるといつて見てきましたけど、コーナーはバラバラです。コーナーとは言えないと思います。月刊誌になつてゐるものがあるのでしてもらいたいと思います。今後雑誌を増やすということですので、そこにぜひ2誌くらいとつてほしいと思います。

行政資料コーナーを設けたいということですが、自治関係の本がすごく少ないと思います。それも雑誌でお願いしたい。これも2、3誌とつて欲しいと思います。自治推進委員会ができて市民が自治の事をほとんどわからないです。私は委員会をやってつくづくわかつたのは、市民が基礎知識がないままこの高度なテーマを取り扱うことの難しさを実感

しましたので、それを裏付けるような資料、いわゆる課題解決型図書館の資料をどういう風を集めるのかというのを選書の中でしっかりやってほしいのです。

災害関係も女性がそこに入っていくというのが当り前になってきていますし、方向性が国でも打ち出していますし、施策と関連した資料をタイムリーにどういう風を集めていくのか、本庁との連携が収集に欠かせないと思います。そのための役割はとても重くて、今の限られた人材の中であれもこれもというのは心苦しいですけど、せつかくやることですから限られた条件の中でも中身の濃いものにしていくためには、欠かせないことだと思います。

三浦会長

ありがとうございました。今日ご提示がありました重点目標や施策の成果、結果を出すためにも今のご意見を参考にしていただければと思います。

他にございませんか。

綿貫館長

前回、図書館主催イベント等について事前に各委員に情報提供してほしい、とのご意見をいただいておりますが、今年度から「図書館通信」や「じどうしつだより」等の図書館刊行物を毎月委員の方々に郵送させていただくことにしました。そちらをご覧くださいいただければイベント等は載っております。よろしくお願いいたします。

三浦会長

ありがとうございます。届いております。他にございますか。無いようですのでこれで終了します。